



エコアクション21
登録番号 0001803

Fukuoka Johkasou Association

KAIHOU

麗しい水環境の創造へ

かいほう

2018
SPRING

147

春号



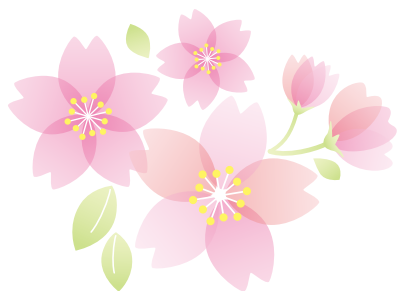
一般財団法人 福岡県浄化槽協会
Fukuoka Johkasou Association

従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。

INDEX



【(公財)久留米観光コンベンション国際交流協会提供】



事業報告

理事長あいさつ 1

法人運営

第19回理事会の開催 2

平成30年度事業計画 3

平成30年度予算 6

普及啓発

平成29年度浄化槽シンポジウム福岡を開催 8

「平成29年度浄化槽シンポジウム福岡」での講演後の質疑応答の一部の紹介... 9

汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について 10

平成29年度補正予算及び平成30年度予算構成に向けた決議(自民党・公明党)... 12

環境フェアの出席(飯塚市・大川市) 14

検査事業

指定採水員指定講習会(新規)の開催 14

クロスチェック委員会の報告 15

行 事

協会行事録(平成30年1月~3月) 16

情 報

官庁情報

平成30年度浄化槽推進関係予算の概要 17

住宅着工戸数等について 19

福岡県の水洗化人口について 20

試験・講習

平成30年度浄化槽関係試験・講習日程表 22

その他

久留米市浄化槽保守点検業者研修会へ講師派遣 23

ゴールデンウィークに伴う検体受付について(お知らせ) 23

水質検査課だより(NO.4) 24

浄化槽Q&A 24

法定検査の指摘事例 25

人事のお知らせ 25

ふるさと百景 26

編集後記 26

表紙の写真について

表紙の写真は、久留米市草野町の古い町並みの山手にある発心(ほっしん)公園の桜の木です。

ここは、歴代藩主の花見の場所としても知られており、明治の文豪・夏目漱石が訪れた折には「松をもて囲いし谷の桜かな」の句を残している公園です。また、夏には山の緑や発心川の谷でも遊ぶことができ、秋はもみじ谷が紅葉で美しく染まります。四季折々の自然が楽しめる公園です。



理事長あいさつ

一般財団法人福岡県浄化槽協会
理事長 三浦 正史



協会機関誌「かいほう」2018年春号をお届けします。

本年度も協会の基本理念である「美しい水環境の創造へ」を実現するために、組織体制の充実を図るとともに安定したサービスを提供するための経営基盤の充実に努めるほか、協会事業の効率的、効果的な推進を目指して、公益目的事業の的確な実施を図ります。

さて、3月7日に開催されました理事会において、承認を頂きました平成30年度の事業計画についてご紹介いたします。

篠栗町にある事務局・福岡検査センターについては、土地・建物ともに賃借していることから、自社事務所の建設は長年の課題でありましたが、建物及び駐車場スペースを併せて400坪程度の建設用地の取得計画について承認されました。

平成24年度から福岡県が実施している「11条検査受検勧奨」については、今年度、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所管内（1回目：嘉飯山地区）及び筑紫保健福祉環境事務所管内（2回目：全域）において、関係者の協力を得て実施することとされています。

また、啓発活動については、行政、会員と連携し、福岡県マスコットキャラクター等を活用しながら、浄化槽の保守点検及び清掃並びに法定検査の必要性を啓発する「浄化槽適正管理推進キャンペーン」を大手商業施設や道の駅などの6会場で実施します。

昨年度から、国が実施しております省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業については、既設大型浄化槽のプロワやインバーター制御装置等のCO2削減を目的に助成が行われたところですが、今年度からは要件が緩和され「51人槽以上」とされたことから、引き続き、本事業の積極的な活用について会員等に周知を図ります。

人材育成については、人事評価制度の公正かつ適正な運用を図るとともに、協会組織の中核である課長級において先行して人事評価を実施する他、国への出向を含めて外部研修等への職員派遣を推進します。

今後とも、浄化槽の適正な維持管理を推進し、より一層の信頼性を確保するために、行政及び業界の皆さまのご協力を仰ぎながら、職員と総力を挙げて取り組んで参りますので、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

事業 報告

法人運営

第19回理事会の開催

平成30年3月7日(水)に第19回理事会を開催しました。

三浦理事長を議長として議事に入り、平成29年度補正予算、平成30年度事業計画及び平成30年度予算などの議案は、全て満場一致で承認されました。

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 平成29年度補正予算(案)について |
| 第2号議案 | 平成30年度事業計画(案)について |
| 第3号議案 | 平成30年度予算(案)について |
| 第4号議案 | 職員就業規則の一部改正について |
| 第5号議案 | 職員給与規則の一部改正について |
| 報告事項 | ① 第18回理事会以降の理事の職務執行状況について
② 任期満了に伴う役員候補者の推薦について
③ 事務局の人事について
④ その他 |



三浦理事長の挨拶

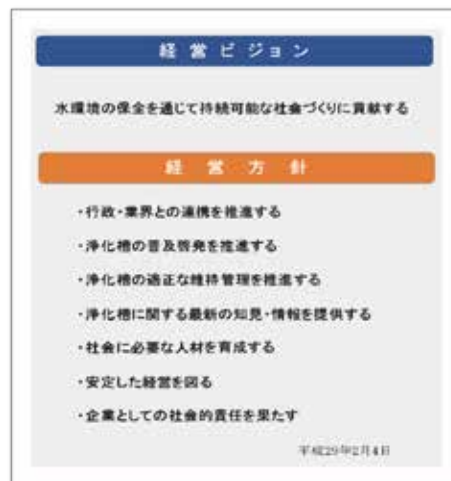


理事会のようす

I 法人運営

〔運営方針〕

経営ビジョンを通じて基本理念を実現するために、組織体制の充実を図るとともに安定したサービスを提供するための経営基盤の充実に努めるほか、事業評価の実施による協会事業の効率的、効果的な推進、人事評価制度の公正かつ適正な運用による人材育成並びに公益目的事業の的確な実施を図ります。



II 具体的事業

〔総務部関連〕

1 組織体制の充実

理事会及び評議員会並びに専門部会等の適正な運営を図ることはもとより、重点事業等を的確かつ円滑に実施するために組織体制の充実及び人材の適正な配置を行う。

※重点事業

① 法定検査 ② 浄化槽適正管理の推進 ③ 事業評価 ④ 人材育成

2 経営基盤の充実

事業点検等に基づく経費削減に努め、浄化槽の適正管理を推進することによる法定検査受検率の向上に伴う収益の増加を図る。

3 事業評価の実施

PDCAサイクルの的確な実施による協会事業の効率的、効果的な推進を図る。

4 人材育成

人事評価制度の公正かつ適正な運用を図るとともに、協会組織の中核である課長級において先行して人事評価を実施する。

その他、国への出向を含めて外部研修等への職員派遣を推進する。

5 関係機関との連携、協力

行政、業界団体との緊密な連携を図り、浄化槽行政の円滑な推進並びに業界の専門的技術の向上に協力する。

6 事務局、福岡検査センターの建設予定用地の取得

事務局、福岡検査センターの老朽化に伴い、建設予定用地を取得する。

7 社会貢献活動(CSR)

(1) エコアクション21の推進

環境保全への取り組みとして、二酸化炭素の排出抑制、廃棄物の削減等を図る。

また、地域周辺の清掃活動を通して地域社会との共生に取り組む。

(2) 国際環境人材育成研修

福岡県では、アジア諸国から今後の環境施策を担う中核行政官を招聘し、公害克服の経験から蓄積された環境技術やノウハウ等を活用した人材育成研修を実施することにより、同地域における環境課題解決に貢献するとともに、事業発展の礎となるネットワークを構築し、環境ビジネス交流の推進を図ることを目指している。

この研修において、協会は浄化槽の現地視察を担当し、個別排水処理施設としての浄化槽の有効性について紹介する。

(3) インターシップの受け入れ

大学・高校からの依頼に基づき、企業就業体験のインターシップを受け入れる。

〔情報管理・企画部関連〕

1 浄化槽適正管理推進事業

(1) 11条検査受検勸奨

平成24年度から、福岡県と連携し、浄化槽台帳情報の精査を実施するとともに、県域6保健福祉環境事務所管内の11条検査未受検等の管理者に対し、文書による法定検査の受検勸奨等を実施し、適正管理の推進を図っている。

さらに、平成29年度に福岡県廃棄物対策課と「浄化槽法定検査受検勸奨連絡会議」を設置し、適正管理の一層の推進を図るとともに、指導後も受検していない浄化槽管理者に対する今後の対応等について協議を進めている。

平成30年度は、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所管内(1回目：嘉飯山地区)及び筑紫保健福祉環境事務所管内(2回目：全域)において、関係者の協力を得て実施することとされている。

また、久留米市においても、浄化槽の適正管理推進を図るため、平成29年度に「浄化槽適正管理推進会議」を設置し、緊密な連携を図るとともに、久留米市が実施する受検勸奨の円滑な推進を図る。

(2) 浄化槽適正管理推進キャンペーン

行政、協会及び関係事業者(保守点検業者、清掃業者)が連携し、福岡県のマスコットキャラクター等を活用しながら、浄化槽の保守点検及び清掃並びに法定検査の必要性を啓発するキャンペーンを実施する。

福岡県域：4会場 久留米市：2会場

(3) 浄化槽新規設置予定者啓発

浄化槽の設置予定者に対して、浄化槽の仕組み、正しい使用方法、維持管理の必要性、法定検査の受検義務等を記載した啓発資料を送付し、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発を図る。

(4) 浄化槽台帳管理システムネットワーク

浄化槽に関する届出等の行政情報や当協会が実施する法定検査情報を一元管理し、コンピュータネットワークを通じて、行政と協会間で情報を共有する浄化槽台帳管理システムの導入について、福岡県廃棄物対策課と引き続き協議を進める。

2 浄化槽普及啓発事業

(1) 浄化槽シンポジウム

地域の実情にあった生活排水処理対策が推進されるよう、福岡県並びに福岡県浄化槽推進協議会と連携し、市町村長、市町村議会議員等の地方公共団体の政策決定者等を対象に、経済的、効率的かつ恒久的な生活排水処理施設である浄化槽を啓発するシンポジウムを開催する。

(2) 出前講座・環境フェア

廃棄物処理や水環境保全等の環境問題に関する知識を付与するためには、21世紀を担う子供達への教育が極めて重要かつ効果的であることから、学校教育の現場で浄化槽の有効性を含めた水環境保全の環境学習を実施する。

また、市町村等が開催する環境フェアにおいて、浄化槽の啓発ブースを設け、浄化槽の有効性を広く県民に周知し、かつ浄化槽を身近なものとして理解させ、関心を高めてもらう。

(3) 浄化槽ポスターコンクール

福岡県、福岡県浄化槽推進協議会及び福岡県環境整備事業協同組合連合会の後援のもと、県内の小学生を対象にポスター原画を募集し、入選作品を県庁ロビー等、県内3ヶ所で展示するとともに、入選作品の啓発ポスターを市町村や小学校等に配付し、広く県民に浄化槽の有効性について啓発する。

3 浄化槽関係資格試験・講習受託事業

(公財)日本環境整備教育センターが実施する浄化槽関係資格取得のための国家試験並びに講習について、その開催情報等を周知するとともに、福岡会場における事務代行機関として受付業務等を円滑に行う。

〔検査部関連〕

1 法定検査

浄化槽法第7条及び第11条に定める検査は、浄化槽が初期の機能を発揮していることを判定する重要な業務であり、この事業を積極的に推進することで健全な水環境の向上に努める。

(1) 第7条検査

行政の指導及び業界の協力により、100%の受検率を維持しており、引き続き7条検査の適正な実施を推進する。

(2) 第11条検査

全国平均の受検率が39.4%(平成27年度末)と依然として低率であるが、本県においては、「福岡方式」の導入により実施率が全国平均を大きく上回る成果を得ており(平成27年度67.3%)、引き続き受検率の向上を図る。

表1 平成30年度の年間目標件数 (件/年)

区 分	目 標 件 数
7 条 検 査	3,300
11 条 検 査	110,100
合 計	113,400

(3) 採水器の提供及び採水容器の小容量化〔新規〕

指定採水員に委託している11条検査に関する水質検査試料の採水作業の効率化及び精度の更なる向上を図るために、指定採水員にピストン型採水器を提供する。

また、採水量を現行の1Lから500mLに減量することで採水及び運搬作業の軽減を図る。

(4) 定期検査クロスチェック委員会

本委員会は、「福岡方式」の根幹に係わる制度として外部の審査を受ける重要な役割を担っているため、今後も同委員会の指示等に対し、適切かつ速やかに調査・検討し、その結果等は関係者に周知するなどして、法定検査の信頼性を確保する。

(5) 指定採水員指定講習会

「福岡方式」による11条検査の適正な実施を推進するために、指定採水員指定要綱に定める指定講習会(新規及び更新)を毎年開催し、法定検査の推進に必要な指定採水員を確保するとともに、更なる浄化槽の適正管理及び法定検査の信頼性を確保するため講習内容の充実を図る。

2 県細則検査

計量法に基づく計量証明事業所としてBODや窒素・リン等の検査を通じて、公共用水域の水質保全に寄与する。

なお、平成30年度の目標件数は、15,500件とする。

また、(一社)日本環境測定分析協会等が実施する外部精度管理に参加し、計量の信頼性と精度の維持・向上を図る。

3 調査研究

(1) BOD超過原因調査

恒常的に水質が悪化している浄化槽について、BODが高い原因を調査し関係者に水質改善に向けての情報提供を積極的に行い、水質が悪化している浄化槽の改善に努める。また、平成31年度には「水質改善事例集」を作成し関係者に配付する予定としている。

(2) その他

法定検査や調査等で得られた浄化槽に関する知見等について、協会内部で共有すると共に、九州地区検査員研修会、全国技術研究集会等において積極的に情報発信する。

4 平成30年度省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業

平成29年度に新たに省エネ型大型浄化槽推進事業が創設され、101人槽以上の既設大型合併処理浄化槽のプロワやインバーター制御装置等の省エネ化に1/2助成を行っていたが、30年度は要件を中型浄化槽も含めた「51人槽以上」に引き下げ、さらに101人槽以上の旧構造基準浄化槽については、本体の「交換」も1/2助成の対象となった。

温室効果ガスの排出抑制及び老朽化した中・大型浄化槽の長寿命化を推進するため、本事業が積極的に活用されるよう会員等に働きかける。

平成30年度収支予算書（損益）

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

（単位：円）

科 目	前年度補正後予算額	予算額	差 異	備 考
I 一 般 正 味 財 産 増 減 の 部				
1. 経 常 増 減 の 部				
(1) 経 常 収 益				
特 定 資 産 運 用 益	900,000	450,000	△ 450,000	
受 取 入 会 金	30,000	30,000	0	
受 取 会 費	2,470,000	2,440,000	△ 30,000	
事 業 収 益	848,940,000	864,760,000	15,820,000	
7 条 検 査 事 業 収 益	34,450,000	30,800,000	△ 3,650,000	
1 1 条 検 査 事 業 収 益	662,570,000	682,840,000	20,270,000	
計 量 証 明 事 業 収 益	139,980,000	138,720,000	△ 1,260,000	
浄 化 槽 実 地 調 査 収 益	330,000	660,000	330,000	
講 習 会 等 収 益	9,860,000	9,990,000	130,000	
機 能 保 証 登 録 料 収 益	1,750,000	1,750,000	0	
受 取 補 助 金 等	2,646,600	2,500,000	△ 146,600	
雑 収 益	330,000	300,000	△ 30,000	
経 常 収 益 計	855,316,600	870,480,000	15,163,400	
(2) 経 常 費 用				
事 業 費	822,184,000	841,841,000	19,657,000	
役 員 報 酬	8,830,000	9,020,000	190,000	
給 料 手 当	281,300,000	278,320,000	△ 2,980,000	
臨 時 雇 賃 金	8,240,000	7,500,000	△ 740,000	
退 職 給 付 費 用	12,564,000	19,430,000	6,866,000	
福 利 厚 生 費	51,160,000	52,690,000	1,530,000	
会 議 費	410,000	410,000	0	
研 修 費	4,400,000	5,650,000	1,250,000	
旅 費 交 通 費	21,120,000	20,110,000	△ 1,010,000	
通 信 運 搬 費	7,180,000	8,110,000	930,000	
減 価 償 却 費	43,240,000	44,730,000	1,490,000	
消 耗 什 器 備 品 費	1,000,000	980,000	△ 20,000	
消 耗 品 費	9,990,000	19,540,000	9,550,000	
修 繕 費	11,680,000	11,980,000	300,000	
印 刷 製 本 費	8,720,000	8,550,000	△ 170,000	
燃 料 費	2,980,000	2,990,000	10,000	
水 道 光 熱 費	8,350,000	8,500,000	150,000	
賃 借 料	14,240,000	14,430,000	190,000	
保 険 料	2,090,000	2,190,000	100,000	
諸 謝 金	3,500,000	4,410,000	910,000	
租 税 公 課	9,010,000	11,100,000	2,090,000	
支 払 負 担 金	510,000	350,000	△ 160,000	
委 託 費	187,440,000	187,100,000	△ 340,000	
検 査 啓 発 推 進 費	118,350,000	117,590,000	△ 760,000	
渉 外 費	1,320,000	1,242,000	△ 78,000	
支 払 手 数 料	1,790,000	2,040,000	250,000	
機 能 保 証 登 録 料	1,680,000	1,680,000	0	
雑 費	90,000	199,000	109,000	
予 備 費	1,000,000	1,000,000	0	

科 目	前年度補正後予算額	予算額	差 異	備 考
管 理 費	17,466,000	18,319,000	853,000	
役 員 報 酬	10,250,000	11,020,000	770,000	
給 料 手 当	1,700,000	1,680,000	△ 20,000	
退 職 給 付 費 用	76,000	110,000	34,000	
福 利 厚 生 費	310,000	310,000	0	
会 議 費	1,740,000	1,930,000	190,000	
旅 費 交 通 費	1,410,000	1,740,000	330,000	
通 信 運 搬 費	40,000	40,000	0	
減 価 償 却 費	260,000	270,000	10,000	
消 耗 品 費	60,000	110,000	50,000	
修 繕 費	60,000	70,000	10,000	
印 刷 製 本 費	270,000	50,000	△ 220,000	
燃 料 費	20,000	10,000	△ 10,000	
水 道 光 熱 費	50,000	50,000	0	
賃 借 料	80,000	70,000	△ 10,000	
保 険 料	10,000	10,000	0	
諸 謝 金	20,000	60,000	40,000	
租 税 公 課	60,000	60,000	0	
支 払 負 担 金	1,010,000	700,000	△ 310,000	
支 払 寄 付 金	10,000	10,000	0	
渉 外 費	10,000	8,000	△ 2,000	
支 払 手 数 料	10,000	10,000	0	
雑 費	10,000	1,000	△ 9,000	
経 常 費 用 計	839,650,000	860,160,000	20,510,000	
当 期 経 常 増 減 額	15,666,600	10,320,000	△ 5,346,600	
2. 経 常 外 増 減 の 部				
(1) 経 常 外 収 益	0	0	0	
経 常 外 費 用 計	0	0	0	
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0	
税 引 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	15,666,600	10,320,000	△ 5,346,600	
法 人 税 等	10,832,000	8,000,000	△ 2,832,000	
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	4,834,600	2,320,000	△ 2,514,600	
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	1,595,126,670	1,599,961,270	4,834,600	
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	1,599,961,270	1,602,281,270	2,320,000	
Ⅱ 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部				
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0	
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	0	
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	0	
Ⅲ 正 味 財 産 期 末 残 高	1,599,961,270	1,602,281,270	2,320,000	

平成29年度浄化槽シンポジウム福岡を開催

2月2日(金)、福岡県及び福岡県浄化槽推進協議会の共催並びに全国浄化槽団体連合会九州地区協議会及び福岡県環境整備事業協同組合連合会の後援のもと、福岡市のANAクラウンプラザホテル福岡において「平成29年度浄化槽シンポジウム福岡」を開催しました。

当日は、県議会議員や市町村議会議員の他、県職員、市町村職員、会員等を合わせて173名の参加を頂きました。

今回のシンポジウムでは、福岡県建築都市部下水道課から平成29年3月に策定された「福岡県汚水処理構想の概要について～ふくおか水環境ビジョン～」の説明があり、また、東京福祉大学の喜多村悦史氏からは「生活排水処理改革～持続可能なインフラ整備のために～」と題して、生活排水処理の現状や経済比較、今後の生活排水処理における浄化槽の有用性について講演頂きました。

講演後の質疑応答では、多くの質問があり、大変有意義な情報提供の場となりました。

今後も、浄化槽の更なる普及啓発に向け、シンポジウムを開催する予定としています。

講演 1

「福岡県汚水処理構想の概要について～ふくおか水環境ビジョン～」

福岡県 建築都市部 下水道課 技術主査 森 大輔 氏

講演 2

「生活排水処理改革～持続可能なインフラ整備のために～」

東京福祉大学 副学長 喜多村 悦史 氏



福岡県環境部 関部長あいさつ



福岡県浄化槽推進協議会副会長(壬生直方市長)
代理:直方市上下水道・環境部 松崎部長あいさつ



講演1 福岡県環境都市部 森技術主査



講演2 東京福祉大学 喜多村副学長



会場のようす

【講演1】「福岡県汚水処理構想の概要について～ふくおか水環境ビジョン～」について

(質問内容)

講演の中で、「従来の一律的な整備方針から、「選択」と「集中」を取り入れ、さらに低コスト整備手法や弾力的な浄化槽整備など、早期の普及促進を図る取り組みを検討。」とありますが、集合処理計画区域の未整備地区において、想定外の人口減少が見込まれる場合には、この「選択」という観点から、下水道整備を浄化槽整備に見直すことは考えられるのでしょうか？

(回答 / 福岡県建築都市部下水道課 森技術主査)

今回の福岡県汚水処理構想見直しについては、将来的な人口減少社会を見据えて、それぞれの汚水処理整備の区域を設定しているため、現時点では下水道整備区域を浄化槽整備に見直すことは想定しておりません。

ただし、浄化槽の弾力的な整備について、汚水処理構想のなかで盛り込まれておりますので、下水道整備区域であっても、「選択」と「集中」の観点から、ひとまず浄化槽で整備する考えもございます。

下水道を所管している国土交通省では、下水道未供用区域のなかで、すでに浄化槽の普及が進んだエリアに、下水道を新たに整備することは、非効率であるとの考えも持っています。

今後は、各自治体の想定外の人口減少や財政難によって、下水道整備の遅れが発生し、浄化槽の弾力的な整備が進んだ地域が発生する事態になれば、次回の汚水処理構想見直しに併せて、整備手法そのものを見直す地域が出てくる可能性はあると思います。

福岡県

人口減踏まえた“生排処理改革”講演
浄化槽シンポジウムに行政等 180 名

平成29年度「浄化槽シンポジウム福岡」が2月2日、福岡市のANAクラウンプラザホテル福岡で開催された(写真)。同シンポジウムは、浄化槽を活用した効率的な生活排水処理計画策定を推進するため、平成24年度から福岡県および県浄化槽推進協議会、(一財)福岡県浄化槽協会が毎年開催するもの。今年度は昨年度に見直したばかりの「福岡県汚水処理構想」、さらに今後の人口減少等を踏まえた「生活排水処理改革」について講演があり、会場には行政、議会、業界などから180名の出席があった。

シンポジウムの冒頭で、福岡県の関孝環境部長は共催者を代表し「河川等の水質汚濁原因の半分以上は生活排水によるもの。本県の汚水処理人口普及率は90%を超えたが、いまだ汚水処理施設の整備は重要な課題。県にお

いては単独処理浄化槽や汲み取り便槽の合併転換について、29年度から撤去費および配管費の補助、さらに維持管理についても法定検査受検率の向上へダイレクトメールによる指導を開始した。今後とも浄化槽の適正な普及へご協力いただければ」と挨拶した。

次いで講演に入り、福岡県下水道課の森大輔事務主査が「福岡県汚水処理構想の概要」、東京福祉大学の喜多村

悦史副学長が「生活排水処理改革」について解説した。

この中で森主査は、平成28年度時点で91.5%の汚水処理人口普及率を、37年度までに95%へ引き上げる県目標を説明。また喜多村副学長は同講演を受け、「生活排水を公共用水域に流さないことは、文明人として必要なこと。水は循環可能な資源で、県の計画は推進すべきと考える。しかし一方で、今後は人口が減少する。経済合理性の観点からは集合処理ではなく、個別処理を推進すべきではないか」と述べ、下水道事業が抱える老朽化や起債残高の課題、1人当たり汚水処理費の比較などを挙げながら、浄化槽の特徴、メリット等を解説した。

一方、浄化槽システム自体にも維持管理のパッケージ化、違反事案への対応徹底などが必要と考えを述べた。

講演後は会場から活発な質問があり、汚水処理構想の

次期見直し時期、浄化槽汚泥処理費の考え方、単独転換や台帳整備など、浄化槽主要課題への対応促進などが焦点となった。

このうち汚水処理構想の次期見直しについては、森主査から「下水道処理区域であっても、選択と集中の考えから浄化槽処理区域に転換されることはあり得る。具体的なスケジュールは固まっていないが、通常は5年ごとに計画を見直す。総務省からは先日、下水道に係る“広域化・共同計画”を平成34年度までに策定するよう通知が来ており、34年度前後が一つの節目になるのではないかと回答があった。



出典：環境情報
2018年(平成30年)3月1日号 No.838掲載

総務省準公営企業室は、平成30年1月17日、国土交通省など汚水処理を所管する4省庁との連名で、2022年度までに汚水処理事業の「広域化・共同化計画」を策定するよう、全国都道府県の総務部長及び、集落排水、下水道、廃棄物・浄化槽担当部長宛に通知しました。

総 財 準 第 1 号
29農振第1698号
29水港第2464号
国 下 事 第 5 6 号
環境適発第1801171号
平成30年1月17日

各都道府県

総 務 部 長

〔 市町村担当課、
広域連携担当課扱い 〕

集 落 排 水 担 当 部 長

下 水 道 担 当 部 長

廃棄物処理・浄化槽担当部長 殿

総務省 自治財政局 準公営企業室長

農林水産省 農村振興局 整備部 地域整備課長

水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課長

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課長

環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課長

汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について

汚水処理施設の事業運営については、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来や、人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化等によりその経営環境は厳しさを増しており、効率的な事業運営が一層求められているところである。

このような中、「経済財政運営と改革の基本方針2017」(平成29年6月9日閣議決定)においては「上下水道等の経営の持続可能性を確保するため、2022年度(平成34年度)までの広域化を推進するための目標を掲げる」ことが明記され、また「経済・財政再生計画改革工程表2017改訂版」(平成29年12月21日経済財政諮問会議決定)においては、2022年度(平成34年度)までに全ての都道府県において広域化・共同化に関する計画(以下「広域化・共同化計画」という。)を策定することが汚水処理施設の広域化を推進するための目標として掲げられたところである。

以上を踏まえて、各都道府県におかれては、下記により、速やかに管内の市町村等とともに検討体制を構築し、2022年度(平成34年度)までに「広域化・共同化計画」を策定いただくようお願いする。

また、この趣旨については、貴都道府県内の各市町村等に対しても併せて周知されるようお願いする。

記

1.「広域化・共同化計画」について

(1)計画の位置づけ

本計画は、都道府県構想を構成する「整備・運営管理手法を定めた整備計画」の一部として位置づけられる。(別紙1参照)

(2)検討体制

都道府県においては、都道府県構想の策定・見直しの検討体制を活用するなどして、平成30年度中の可能な限り早期に「広域化・共同化計画」の検討体制を全ての市町村等参加のもと構築し計画策定に着手すること。なお、具体の検討にあたっては、複数のブロックに分けて検討することも考えられる。

(3)計画の内容

別添の(別紙2)を参考に計画を策定すること。

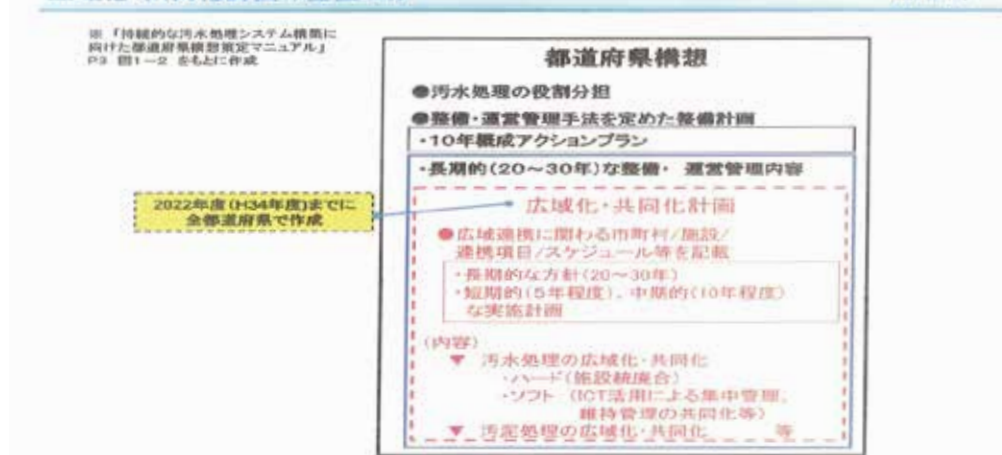
2.その他

総務省、農林水産省、国土交通省、環境省(以下「関係4省」という。)においては、「広域化・共同化計画」の策定に資する情報を今後示す予定であるため、各都道府県においては、このような情報も参考として、適正に取組を進められたい。

なお、関係4省においては、広域化・共同化計画の策定状況を把握するため、適宜フォローアップを実施予定である。

広域化・共同化計画の位置づけ

(別紙1)



(別紙2)

広域化・共同化計画 (〇〇県 〇〇地区)【アウトプットイメージ】

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設名等	2018	メニューに対するスケジュール(年度)			
				短期(～5年間)		中期(～10年間)	長期的な方針(～30年間)
				2020	2024	2029	2030
〇〇流域(〇〇市、〇〇町)	処理場の維持管理の共同化	〇〇処理場、×処理場	検討体制の構築				-先行事例を県内他地域での適応に向けて協議会等で検討
△△流域(〇〇市、〇〇町)	ICT整備、活用による維持管理の共同化	〇〇処理場、×処理場					
××市、〇〇市、〇〇町	公社活用による共同化の推進	〇〇処理場、×処理場					
××市、〇〇市	維持管理業者の共同選定						
〇〇県(流域)、〇〇市(流域間連)	関連市町村の管渠を都道府県が一体的に維持管理	流域:〇〇県管理の幹線管渠 流域間連:〇〇市の管渠(農業)〇〇処理場(下水)〇〇処理場					
××市、〇〇市、〇〇町	維持管理を共同化し、包括民間委託を実施						
××市、〇〇市、〇〇町	汚泥処理施設の共同化・汚泥燃料化施設の設置	〇〇処理場、×処理場					
××市	公共下水道と農業集落排水との統廃合	〇〇下水処理場、×農業処理場					

自民党浄化槽推進議員連盟は、平成30年度予算及び29年度補正予算編成を巡り、単独処理浄化槽の合併転換促進、浄化槽整備区域の拡大など6項目を盛り込む決議書を取りまとめ、平成29年12月8日に財務省、環境省に申し入れを行いました。

また、公明党の浄化槽整備推進議員懇話会も同15日、同様の決議書を取りまとめ、両省に申し入れを行いました。

平成29年度補正予算及び平成30年度予算編成に向けた決議

平成29年12月8日

自由民主党浄化槽推進議員連盟

我が国の汚水処理人口普及率は90%を超えたが、未だに約1,220万人が汚水処理施設を利用できていない。下水道が普及していない地域、特に人口規模が5万人以下の市町村では、汚水処理人口普及率は80%に達していない。更に、浄化槽が整備されている場合においても、平成12年の浄化槽法改正以前に設置された単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換は進んでおらず、現在も浄化槽全体の約54%にあたる約412万基が残存している現状である。

このように、浄化槽未整備地域が多いことや、合併浄化槽への転換が進まないのは、1基あたり数十万円という個人負担の大きさが最大の要因と考えられる。

浄化槽は、優れた処理性能を有し、地方財政にも優しい汚水処理施設であることに加え、生活排水の垂れ流しによる水質悪化を防ぐといった水環境保全の観点からも早急に整備される必要がある。また、災害時の避難所等における生活排水処理施設としても有効であることから、国土強靱化の観点からも、全国の公共施設や避難所指定場所に設置する必要性が高い。

浄化槽が良好な処理性能を維持するためには、定期清掃等の維持管理が重要である。しかしながら浄化槽法に定める法定検査受検率は全国で僅か約40%にとどまっている。これは、法定検査の基礎となる浄化槽台帳の整備が不十分な地域が多く、維持管理の実施状況の確認を通じた指導の徹底がなされていないことが原因と考えられる。

自由民主党浄化槽推進議員連盟は、これらの喫緊の課題に対応する観点から、下記事項について強く要望する。

1. 老朽化した単独処理浄化槽(緊急性が高く、または公共施設に設置されているもの)の合併処理浄化槽への転換促進や宅内配管工事等の自己負担軽減に関する財政支援の拡充等必要な措置を講じること。
2. 都道府県構想の見直しによる浄化槽整備区域の拡大や、生活排水処理施設整備の10年概成目標を達成するため、必要な予算額を確保するとともに、市町村設置型事業を更に促進するための必要な措置を講じること。
3. 防災・減災の観点から、学校、公民館等の防災拠点となる公共施設での浄化槽整備を進めること。
4. 浄化槽の適切な維持管理や合併処理浄化槽への転換を進める観点から、行政による浄化槽台帳の整備推進等のための財政支援(定期清掃等に対する国及び自治体による支援制度の創設の検討を含む)や、行政と浄化槽関係団体が連携した浄化槽台帳の運営管理推進のための必要な措置を講じること。

以上、決議する。

平成29年度補正予算・平成30年度予算編成に向けた決議

平成29年12月15日
公明党浄化槽整備推進議員懇話会

我が国の汚水処理人口普及率は、約90%の水準となっているが、地方を中心に未だ約1,200万人の方々が汚水処理施設を必要としている。効率的かつ持続的な汚水処理施設を構築するための都道府県構想の見直しが全国で進んでおり、下水道や集落排水などの集合処理から、個別処理の浄化槽に切り替えて汚水処理施設の早期整備を目指していく市町村の動きが顕著に現れてきている。

水循環基本計画が公布（H26年4月）され、水は国民共有の貴重な財産であり、国、地方公共団体、事業者、市民の関係者が連携して、健全な水環境の維持・回復に取り組むこととされている。その場で汚水を処理する浄化槽は地域の健全な水環境にも寄与している。また、国際的にも未処理排水を2030年までに半減させるという「国連の持続可能な開発目標」が合意され、日本の浄化槽を輸出する機運も高まりつつある。

現在、関係省庁が一丸となって汚水処理施設の早期整備に向けて取り組んでおり、都市郊外及び地方部においては、浄化槽の役割が益々増大している。国土強靱化の観点からも、全国の公共施設や避難所指定場所に設置する必要性が高い。

そういった観点から公明党浄化槽整備推進議員懇話会として、下記事項について要望する。

1. 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への早急な転換のための助成制度の創設と拡大
2. 浄化槽整備区域の拡大に対する行政的、財政的措置の拡充強化
3. 防災・減災の観点から災害に強い浄化槽の速やかな整備促進のため、平常時から学校、公民館等への浄化槽の設置と活用
4. 浄化槽システム全体の低炭素化を進めるため、家庭用浄化槽や中・大型浄化槽の省エネ化を進める助成制度の拡大
5. 浄化槽台帳システムの整備推進及び情報管理のための助成
6. 浄化槽システムの情報発信・国際展開の強化

事業報告/普及啓発

環境フェアの出展(飯塚市・大川市)

自治体が主催する環境フェアに、以下の日程で浄化槽ブースを出展しました。

2月10日(土) 「エコスタ飯塚」

飯塚市(飯塚第一体育館)

2月18日(日) 「大川環境王2017」

大川市(大川市民センター)

環境フェアでは、企業や団体が環境に関する様々な出店を行い、地域住民の方に啓発活動が行われています。浄化槽ブースでは、多くの人で賑わい、たくさんの方々に立ち寄っていただきました。浄化槽模型の展示や、パソコンによる浄化槽クイズ、パネルの展示を行い浄化槽のPRを行いました。



エコスタ飯塚のようす



大川環境王2017のようす

事業報告/検査事業

指定採水員指定講習会(新規)の開催

2月9日(金)、クリエイト篠栗(篠栗町)において、「指定採水員指定講習会(新規)」を開催しました。この講習会は、新たに指定採水員の指定を受けようとする方を対象として開催するものです。今回は、28名の方が講習を修了され、新たに指定採水員として指定されました。



講習会のようす
(講師:福岡県環境部廃棄物対策課 今村 文香 氏)

事業報告/検査事業 クロスチェック委員会の報告

2月16日(金)に平成29年度第3回クロスチェック委員会を協会事務局で開催しました。

委員会では、11条検査実績の推移及び平成29年度8月から11月までの11条検査の実施状況、スクリーニング検査の実施状況、現地調査の実施状況等についての審査が行われました。報告内容の概要は、以下のとおりです。

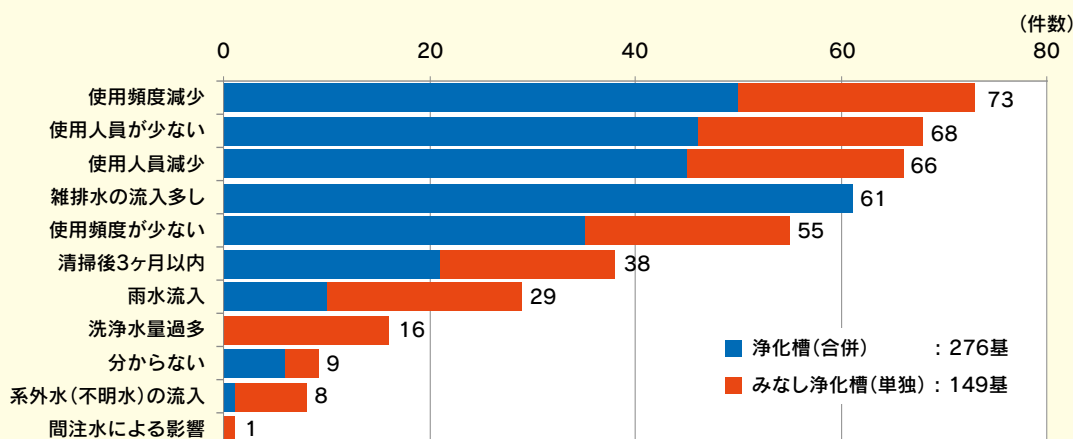


クロスチェック委員会のようす

水質検査等及び現地調査実施基数(平成29年度8月から11月分) (単位:件)

項 目	8月	9月	10月	11月	合計
水質検査基数	6,717	8,113	8,140	7,860	30,830
スクリーニング検査基数※1	264	348	329	371	1,312
フォロー検査基数※2	34	102	53	61	250
聞き取り調査実施数※3	88	106	128	103	425
現地調査基数※4	4	2	0	3	9

- ※1 スクリーニング検査とは、BODが一定基準を超過した場合などに行う検査です。
- ※2 フォロー検査とは、前年度外観検査で「不適正」と判定された浄化槽について、「不適正」な箇所の改善状況の確認を行う検査です。
- ※3 塩化物イオン濃度が一定基準を下回った場合は、採水状況を確認するため、指定採水員の方に塩化物イオン濃度の原因について聞き取り調査を実施します。
- ※4 現地調査とは、塩化物イオン濃度が一定基準を下回ったが、その原因がわからない場合に行う調査です。



聞き取り調査の結果

日 付	行 事 内 容	開催地	会 場
1月 9日 (火)	適正点検調査報告書審査会	篠栗町	当協会役員室
1月11日 (木)	浄化槽トップセミナー熊本	熊本市	ホテルメルパルク熊本
〃	久留米市浄化槽保守点検業者研修会	久留米市	久留米市役所
1月24日 (水)	技術管理者講習会 ～ 26 日	福岡市博多区	福岡生活衛生食品会館
1月25日 (木)	法定検査課 WG 会議	久留米市	筑後検査センター
1月31日 (金)	BOD 超過原因調査会議	久留米市	筑後検査センター
2月 2日 (金)	浄化槽シンポジウム福岡	福岡市博多区	ANA クラウンプラザ福岡
2月 7日 (水)	浄化槽台帳システムの導入促進に向けた普及啓発のための意見交換会	福岡市博多区	福岡生活衛生食品会館
2月 8日 (木)	浄化槽法定検査受検勧奨連絡会議	福岡市博多区	福岡県庁
2月 9日 (金)	指定採水員指定講習会 (新規)	篠栗町	クリエイト篠栗
2月10日 (土)	エコスタ飯塚	飯塚市	飯塚第一体育館
2月16日 (金)	クロスチェック委員会	篠栗町	当協会役員室
2月18日 (日)	大川環境王 2017	大川市	大川市文化センター
2月19日 (月)	指定検査機関全国会議	東京都	日本環境整備教育センター
2月26日 (月)	管理士講習会 ～ 3/10	福岡市博多区	福岡生活衛生食品会館
2月28日 (水)	全浄連事務局長会議	東京都	ホテルグランドヒル市ヶ谷
3月 1日 (木)	法定検査課長会議	篠栗町	当協会役員室
3月 7日 (水)	第 12 回常任理事会・第 19 回理事会	久留米市	筑後検査センター
3月 9日 (金)	適正点検調査報告書審査会	篠栗町	当協会役員室
〃	水質検査課長会議	〃	〃
3月13日 (火)	法定検査課 WG 会議	久留米市	筑後検査センター
3月16日 (金)	水質改善事例集 作成委員会	福岡市博多区	博多バスターミナル
3月22日 (木)	全浄連理事会	東京都	ホテルグランドヒル市ヶ谷

1. 浄化槽整備のための国庫助成

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、市町村等が実施する浄化槽整備を推進するとともに、地球温暖化対策に資する浄化槽の省エネ改修に対して国庫助成を行う。

- 循環型社会形成推進交付金(浄化槽分) 8,421百万円
【29年度補正 1,000百万円】
- 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金(浄化槽分) 1,600百万円

【単位:百万円】

予算事項	平成29年度予算額	平成30年度予算(案)	対前年度比
循環型社会形成推進交付金	(9,039) ※ 8,421	(8,916) 8,421	(98.6%) 100.0%
二酸化炭素排出抑制事業費等補助金	1,000	1,600	160.0%
計【30年度】	(10,039) 9,421	(10,516) 10,021	(104.7%) 106.3%
循環型社会形成推進交付金【補正】	1,000 ※28年度補正	1,000 ※29年度補正	100.0%
計【補正+30年度】	(11,039) 10,421	(11,516) 11,021	(104.3%) 105.7%

※上段()は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含む額

上記の他、

- 地方創生推進交付金(内閣府に計上) 1,000億円の内数
地方版総合戦略の本格的な推進に向けた地方創生の深化のための交付金。
本交付金のうち、「地方創生污水处理施設整備推進交付金」は、(旧)地域再生基盤強化交付金(環境省、農林水産省、国土交通省所管の污水处理施設等を総合的に整備する污水处理施設整備交付金等)から再編され、平成28年度に創設されたもの。

2. 国庫助成の内容

<循環型社会形成推進交付金>

- 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事【個人設置型,市町村設置型】
環境配慮型浄化槽(省エネ化、コンパクト化、再生材使用、ディスプレイ対応)を推進するとともに、単独転換促進施策、及び強靱なまちづくり施策と組み合わせて総合的に推進する。(助成率1/2)
- 公的施設単独処理浄化槽集中転換事業【市町村設置型】
単独転換促進の指導を行う立場である地方公共団体が所有する単独処理浄化槽が、全国で約5万基近く残存しているため、市町村設置型の浄化槽整備を行っている市町村がその単独処理浄化槽を集中的に撤去し、合併処理浄化槽へ転換する費用について助成を行う。(助成率1/3、1/2)

改○ 市町村設置型事業の基数要件見直しによる自治体負担の軽減【市町村設置型】

交付申請時に年間整備基数の要件(20基以上)を複数年度の事業計画の審査に基づき交付の可否を確定するものに改める。具体的には、①地域計画の計画期間(5～7年程度)中に100世帯(過疎地域においては50世帯)以上を対象にする浄化槽整備事業である場合(地域計画において期間及び目標を定めた計画が定められる等目標達成に確実性が認められるもの)、又は、②現に市町村設置型事業において100世帯以上を対象に浄化槽による污水处理サービスを提供していて浄化槽を追加で整備する場合とする。

※(財政当局と調整中)

改○ 公共管理事業の推進による単独転換加速化【個人設置型】

浄化槽による汚水処理の信頼性を確保するため、個人設置型事業のうち相当程度の公共性(市町村や住民組織等による公的管理)が認められる場合、基準額を市町村設置型の事業と同額に引き上げを図る。

※(財政当局と調整中)

＜二酸化炭素排出抑制事業費等補助金(浄化槽分)＞

○ 省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業

51人槽以上の既設合併処理浄化槽にかかる、省CO2型の高度化設備(高効率プロフ、インバーター制御装置等)の導入・改修及び、旧構造基準の浄化槽(プロフを使用するものに限り)の中でも101人槽以上の既設合併処理浄化槽の交換については、構造や本体のコンパクト化からエネルギー効果の高いと見込まれる浄化槽について、地方公共団体や民間団体にに対し補助する。(補助率1/2間接補助)

3. 浄化槽の整備推進にかかる行政経費

○ 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業 350百万円の内数

「2030年までに、未処理の排水の割合半減」、「2030年までに、排水処理技術など、開発途上国における水と衛生分野での国際協力と能力構築支援を拡大」等の持続可能な開発目標(SDGs)に貢献するため、浄化槽等の日本発の優れたし尿処理技術の国際展開を図る。

○ 浄化槽指導普及事業費 30百万円

・ 浄化槽整備促進・適正管理調査費 (18百万円)

PFI方式をはじめとした民間活用、民間の営業力やノウハウを活用した事例収集・分析等を行うとともに、浄化槽の把握や法定検査の受検率向上に関する取組の事例収集・分析等を行い、単独浄化槽の転換や維持管理体制の強化に関する支援を行う。また、集合処理から個別処理への転換に検討している自治体についてヒアリングを実施し、転換にあたっての課題等について検討を行う。

・ 浄化槽システム強靱化事業費 (12百万円)

災害復旧対応時に役立つ浄化槽台帳システムの新たな利活用方法や浄化槽システム全体の災害対応力強化について調査検討を行うとともに、浄化槽の関係団体、維持管理業者における情報ツールのICT化の促進策の調査検討を行う。

○ 浄化槽対策推進費 33百万円

・ 浄化槽整備推進費 (30百万円)

浄化槽の機能や特性に関する適切な認識を浸透する活動や浄化槽整備事業の整備促進効果を高めるソフト事業を実施し、浄化槽の整備促進、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進を図り、健全な水環境を確保する。

・ 浄化槽管理士国家試験費 (3百万円)

4. その他

＜東日本大震災復興交付金として復興庁計上＞

○ 低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業

東日本大震災により被害のあった地域における、低炭素社会対応型浄化槽(市町村設置型・個人設置型)及び通常型浄化槽(個人設置型)の迅速な整備について財政支援を行い、被災地の生活排水対策の早期回復を図る(平成32年度まで継続)

住宅着工戸数等について

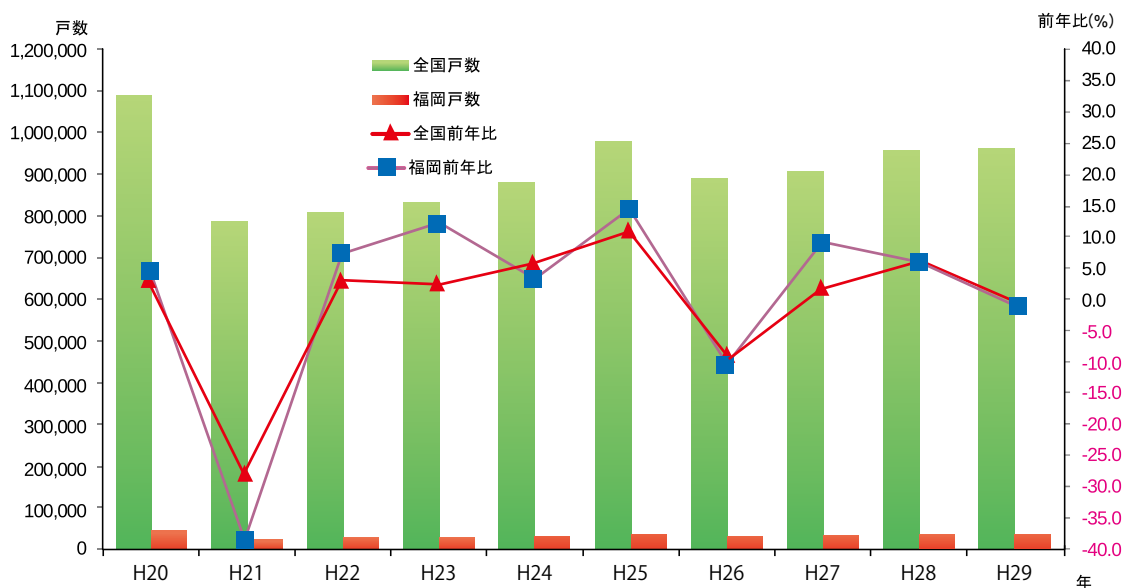
国土交通省の建築着工統計調査報告(平成30年1月31日発表分)によりますと、平成29年の全国新築住宅着工戸数は、前年比0.3%減の964,641戸となり、昨年度までの増加から減少に転じました。

福岡県内においても、新築住宅着工戸数は前年比0.7%減の42,557戸となっています。

また、一般社団法人浄化槽システム協会発表の浄化槽出荷台数推移表によりますと、浄化槽の出荷台数も、前年比2.4%減の121,303基となり、昨年の増加から減少に転じています。

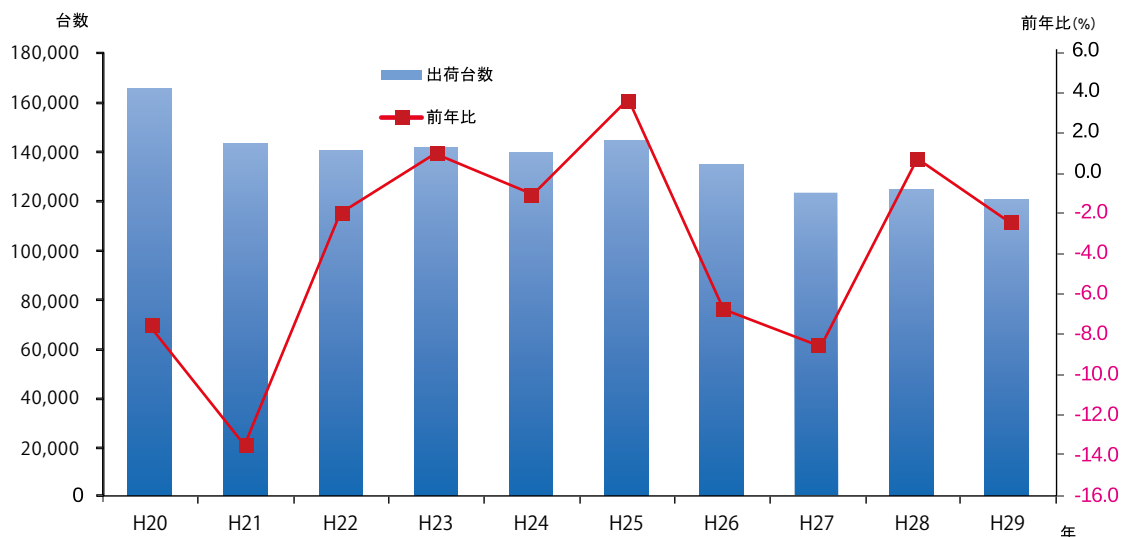
全国及び福岡県内の新築住宅着工戸数の推移

(国土交通省：建築着工統計調査報告)



全国の浄化槽出荷台数の推移

(一般社団法人浄化槽システム協会：出荷台数推移表)



福岡県の水洗化人口について

環境省の一般廃棄物処理実態調査結果(平成27年度版:平成29年4月13日公表)から、全国及び福岡県内の水洗化人口内訳を抜粋し集計しましたので紹介します。

表1及びグラフから、福岡県の公共下水道人口は全国平均より高いものの、非水洗化人口も全国に比べ高くなっています。

一方、福岡県内を「福岡」「北九州」「筑後」「筑豊」の4地区に分けて集計してみると、筑後地区及び筑豊地区では、汚水処理施設の整備が進んでいないことが確認できます。

さらに、福岡県内各市町村別の水洗化人口内訳は表2のとおりですが、生活排水処理人口(公共下水道、コミプラ、浄化槽)として見ると、全国集計結果85.4%を下回る地方公共団体が60市町村中39市町村(65.0%)あることが分かります。

生活排水処理施設整備計画については、今後の人口減少や少子高齢化社会の実情を踏まえ、経済的、効率のかつ恒久的な生活排水処理施設として、早期に整備可能な浄化槽による計画に変更されることを期待します。

表1 全国及び福岡県、福岡県内各地区の水洗化人口内訳

(環境省:一般廃棄物処理実態調査結果 平成27年度版)

上段:人口(人) 下段:割合(%)	総人口	公共下水道	コミプラ	浄化槽	みなし浄化槽	非水洗化
全国	128,038,523	94,462,621	294,157	14,599,785	11,415,014	7,266,946
	100.0	73.8	0.2	11.4	8.9	5.7
福岡県	5,118,514	3,942,507	13,052	519,547	126,131	517,277
	100.0	77.0	0.3	10.2	2.5	10.1
福岡地区	2,476,168	2,345,342	1,890	72,143	9,951	46,842
	100.0	94.7	0.1	2.9	0.4	1.9
北九州地区	1,301,422	1,102,430	4,542	85,206	21,983	87,261
	100.0	84.7	0.3	6.5	1.7	6.7
筑後地区	912,714	424,806	0	219,293	79,401	189,214
	100.0	46.5	0.0	24.0	8.7	20.7
筑豊地区	428,210	69,929	6,620	142,905	14,796	193,960
	100.0	16.3	1.5	33.4	3.5	45.3

全国及び福岡県、福岡県地区毎の水洗化人口内訳

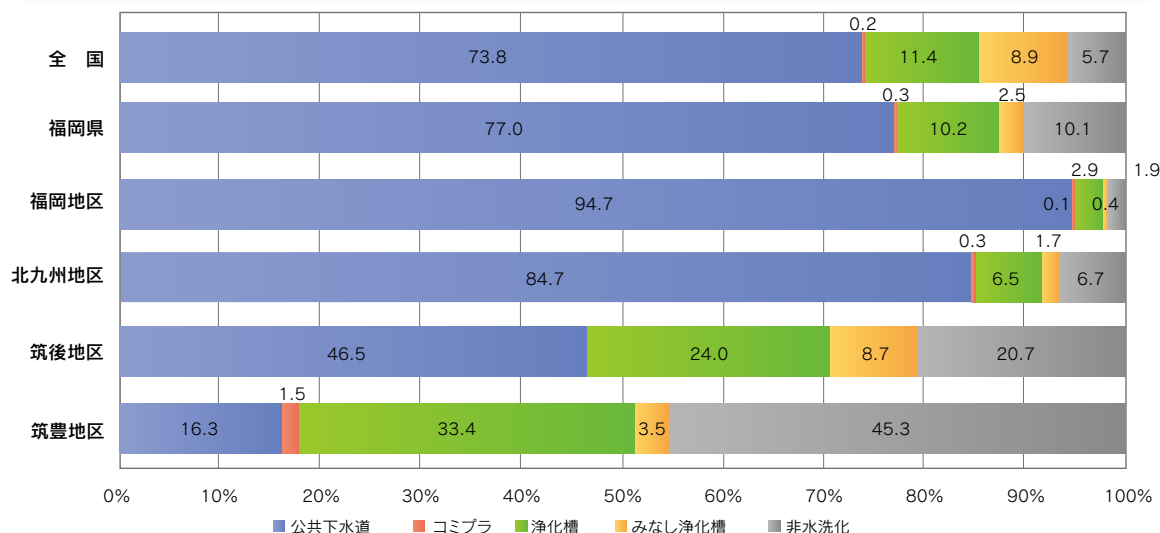


表2 福岡県各市町村の水洗化人口内訳

(環境省：一般廃棄物処理実態調査結果 平成27年度実績)

地区	市区町村名	総人口 (人)	公共下水道		コミュニティプラント		浄化槽		みなし浄化槽		非水洗化	
			人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
福岡地区	福岡市	1,497,236	1,490,472	99.5	0	0.0	0	0.0	3,552	0.2	3,212	0.2
	筑紫野市	102,404	91,699	89.5	1,890	1.8	6,930	6.8	1,268	1.2	617	0.6
	春日市	112,915	111,988	99.2	0	0.0	44	0.0	594	0.5	289	0.3
	大野城市	99,470	99,069	99.6	0	0.0	4	0.0	192	0.2	205	0.2
	宗像市	96,623	93,301	96.6	0	0.0	1,979	2.0	96	0.1	1,247	1.3
	太宰府市	71,726	69,259	96.6	0	0.0	1,477	2.1	633	0.9	357	0.5
	古賀市	58,292	46,136	79.1	0	0.0	8,277	14.2	647	1.1	3,232	5.5
	福津市	59,934	42,714	71.3	0	0.0	10,778	18.0	449	0.7	5,993	10.0
	糸島市	100,029	60,966	60.9	0	0.0	24,164	24.2	609	0.6	14,290	14.3
	那珂川町	50,126	46,005	91.8	0	0.0	663	1.3	34	0.1	3,424	6.8
	宇美町	37,591	30,198	80.3	0	0.0	4,183	11.1	419	1.1	2,791	7.4
	篠栗町	31,669	29,113	91.9	0	0.0	1,055	3.3	117	0.4	1,384	4.4
	志免町	45,593	43,438	95.3	0	0.0	181	0.4	508	1.1	1,466	3.2
	須恵町	27,630	19,167	69.4	0	0.0	3,866	14.0	542	2.0	4,055	14.7
	新宮町	30,927	22,122	71.5	0	0.0	7,113	23.0	140	0.5	1,552	5.0
北九州地区	久山町	8,460	7,338	86.7	0	0.0	126	1.5	89	1.1	907	10.7
	粕屋町	45,543	42,357	93.0	0	0.0	1,303	2.9	62	0.1	1,821	4.0
	北九州市	972,192	966,227	99.4	0	0.0	396	0.0	273	0.0	5,296	0.5
	行橋市	72,760	12,804	17.6	0	0.0	22,414	30.8	12,070	16.6	25,472	35.0
	豊前市	26,616	7,339	27.6	0	0.0	8,061	30.3	445	1.7	10,771	40.5
	中間市	43,367	25,556	58.9	4,542	10.5	5,301	12.2	446	1.0	7,522	17.3
	芦屋町	14,321	14,189	99.1	0	0.0	0	0.0	27	0.2	105	0.7
	水巻町	29,200	21,124	72.3	0	0.0	2,936	10.1	683	2.3	4,457	15.3
	岡垣町	32,350	26,280	81.2	0	0.0	2,739	8.5	418	1.3	2,913	9.0
	遠賀町	19,441	10,178	52.4	0	0.0	7,263	37.4	325	1.7	1,675	8.6
	苅田町	36,200	12,685	35.0	0	0.0	14,879	41.1	3,522	9.7	5,114	14.1
	みやこ町	20,884	1,579	7.6	0	0.0	8,763	42.0	3,301	15.8	7,241	34.7
	吉富町	6,881	1,580	23.0	0	0.0	2,018	29.3	273	4.0	3,010	43.7
	上毛町	7,864	0	0.0	0	0.0	4,619	58.7	72	0.9	3,173	40.3
	築上町	19,346	2,889	14.9	0	0.0	5,817	30.1	128	0.7	10,512	54.3
筑後地区	大牟田市	119,678	46,938	39.2	0	0.0	23,703	19.8	3,775	3.2	45,262	37.8
	久留米市	306,376	213,587	69.7	0	0.0	42,147	13.8	18,585	6.1	32,057	10.5
	柳川市	68,808	10,932	15.9	0	0.0	32,101	46.7	10,038	14.6	15,737	22.9
	八女市	66,318	10,703	16.1	0	0.0	25,931	39.1	13,977	21.1	15,707	23.7
	筑後市	49,057	10,785	22.0	0	0.0	16,102	32.8	9,201	18.8	12,969	26.4
	大川市	35,790	5,738	16.0	0	0.0	12,322	34.4	9,604	26.8	8,126	22.7
	小郡市	59,169	48,578	82.1	0	0.0	1,744	2.9	689	1.2	8,158	13.8
	うきは市	31,033	20,524	66.1	0	0.0	5,072	16.3	397	1.3	5,040	16.2
	朝倉市	55,496	16,576	29.9	0	0.0	14,262	25.7	6,563	11.8	18,095	32.6
	みやま市	39,185	3,234	8.3	0	0.0	16,422	41.9	2,059	5.3	17,470	44.6
	筑前町	29,626	21,209	71.6	0	0.0	4,753	16.0	489	1.7	3,175	10.7
	東峰村	2,322	0	0.0	0	0.0	1,301	56.0	78	3.4	943	40.6
	大刀洗町	15,513	11,934	76.9	0	0.0	1,733	11.2	169	1.1	1,677	10.8
	大木町	14,452	0	0.0	0	0.0	11,484	79.5	2,265	15.7	703	4.9
	広川町	19,891	4,068	20.5	0	0.0	10,216	51.4	1,512	7.6	4,095	20.6
筑豊地区	直方市	57,832	10,558	18.3	2,879	5.0	16,779	29.0	2,488	4.3	25,128	43.4
	飯塚市	130,664	52,024	39.8	108	0.1	37,060	28.4	1,714	1.3	39,758	30.4
	田川市	49,420	0	0.0	790	1.6	28,679	58.0	3,302	6.7	16,649	33.7
	宮若市	28,762	1,372	4.8	0	0.0	9,917	34.5	639	2.2	16,834	58.5
	嘉麻市	40,691	0	0.0	566	1.4	16,145	39.7	0	0.0	23,980	58.9
	小竹町	8,152	174	2.1	0	0.0	2,271	27.9	99	1.2	5,608	68.8
	鞍手町	16,603	5,801	34.9	0	0.0	2,485	15.0	159	1.0	8,158	49.1
	桂川町	13,954	0	0.0	536	3.8	5,231	37.5	159	1.1	8,028	57.5
	香春町	11,510	0	0.0	0	0.0	7,054	61.3	304	2.6	4,152	36.1
	添田町	10,765	0	0.0	0	0.0	3,107	28.9	836	7.8	6,822	63.4
	糸田町	9,330	0	0.0	122	1.3	3,255	34.9	1,499	16.1	4,454	47.7
	川崎町	17,917	0	0.0	0	0.0	5,121	28.6	1,924	10.7	10,872	60.7
	大任町	5,368	0	0.0	0	0.0	1,729	32.2	25	0.5	3,614	67.3
	赤村	3,317	0	0.0	0	0.0	1,407	42.4	150	4.5	1,760	53.1
	福智町	23,925	0	0.0	1,619	6.8	2,665	11.1	1,498	6.3	18,143	75.8
合 計		5,118,514	3,942,507	77.0	13,052	0.3	519,547	10.2	126,131	2.5	517,277	10.1

情報/試験・講習

平成30年度浄化槽関係試験・講習日程表

今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。

会場、日程、料金等変更になる可能性がありますのでご注意ください。

試験・講習会	料 金	実施期間	会 場
浄化槽設備士 国家試験	22,500円	7月8日(日)	九州ビル 福岡市博多区博多駅南1-8-31 TEL:092-461-1112
浄化槽管理士 国家試験	20,200円	10月28日(日)	南近代ビル 福岡市博多区博多駅南4-2-10 TEL:092-431-4343
浄化槽管理士 講習	129,700円 ※1	6月25日(月) ～7月7日(土)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553
		9月3日(月) ～9月15日(土)	
		平成31年2月25日(月) ～3月9日(土)	
浄化槽設備士 講習	86,700円 ※2	11月26日(月) ～11月30日(金)	福岡県自治会館 福岡市博多区千代4-1-27 TEL:092-651-4284
浄化槽技術管理者 講習会	49,000円	平成31年1月23日(水) ～1月25日(金)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553

※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、120,200円

※2 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、81,700円

■ 申請書の請求および申し込み先

講 習	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636
国家試験	公益財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験グループ宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-2 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

■ 免状の申請および再交付先

設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部計画・建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

その他

久留米市浄化槽保守点検業者研修会へ講師派遣

1月11日(木)、久留米市は、市役所において浄化槽行政の適正な推進を図るため、久留米市に登録している浄化槽保守点検業者を対象とした「平成29年度久留米市浄化槽保守点検業者研修会」を開催しました。

当日は、19社32名が参加され、当協会からは、久留米市の要請を受け3名の講師を派遣し、以下の内容について講義を行いました。

本研修会は、昨年に引き続き2回目の開催となりましたが、参加者は熱心に耳を傾けられるなど、大変有意義な研修会となりました。

【講義内容】

- I 浄化槽適正管理推進事業について
- II 久留米市の法定検査の実施状況について
- III 九州北部豪雨における仮設住宅の浄化槽について



研修会のようす

その他

ゴールデンウィークに伴う検体受付について(お知らせ)

ゴールデンウィーク期間中の検体受付につきまして、誠に勝手ながら、以下のとおりとさせていただきます。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願い致します。

日 程	水質検査(大腸菌群数以外)	大腸菌群数
4月27日(金)	○	○
28日(土)	×	×
29日(日) 昭和の日	×	×
30日(月) 振替休日	×	×
5月 1日(火)	○	○
2日(水)	○	×
3日(木) 憲法記念日	×	×
4日(金) みどりの日	×	×
5日(土) こどもの日	×	×
6日(日)	×	×
7日(月)	○	○

○:受付できます

×:受付できません

その他

水質検査課だより(No.4)

協会が行っている精度に対する取り組みについて

当協会は、指定検査機関として、測定結果の信頼性を確保するため、「精度管理」に努めています。「精度管理」とは、常に一定の精度を保持した測定結果となるよう、統計学的解析を含めた様々な手法を利用して、分析操作を管理することをいいます。

当協会では、この「精度管理」の一環として「内部精度管理」と「外部精度管理」を実施しています。「内部精度管理」では、協会自らが作成した統一試料を各職員または各検査センターが測定します。一方、「外部精度管理」では、外部機関が作成した統一試料を複数の分析機関が測定します。測定結果は統計的な解析が行われ、これを基に自らの測定結果について客観的評価を行います。

内部精度管理

技術系職員を対象として、毎年1回実施しています。透視度は測定者によって差がでやすい項目であるため、精度管理を実施することで個人差を小さくし、より正確なデータを提供できるよう努めています。

外部精度管理

日本環境測定分析協会、SELF(分析値自己管理会)や福岡県環境計量証明事業協会が行っている技能試験に参加しています。

【近年の外部精度管理参加実績】

平成29年度 化学的酸素要求量、全窒素・全りん、BOD
平成28年度 化学的酸素要求量、全窒素・全りん

精度管理の意義

精度管理は、自身が測定した結果を客観的に確認するよい機会であるとともに、更なる技術向上について検討する場にもなっています。今後も、より精度の高い検査を実施できるよう、日々研鑽していきたいと考えています。

その他

浄化槽Q&A

Q

福岡県浄化槽推進協議会発行の浄化槽設置工事基準書が改訂されているようですが、主な改訂点は？

A

浄化槽設置工事基準書は、平成29年6月1日に改訂されています。

主な改訂点は基礎工事に既成底板コンクリート(PC板)が使用可能となっています。

既成底板コンクリート(PC板)は現場打ち基礎と同等以上の強度を有し、保証書及び構造計算書があるものを使用可能としています。

なお、既成底板コンクリート(PC板)を使用した工事を行う場合は、主自治体の事前承認が必要です。また、浄化槽設置工事の工事工程の写真の撮り方について、通常浄化槽工事の工事写真に加えて、下記の①～④の各工程において工事写真を提出することとされています。

- ①基礎砕石転圧状況の写真
- ②基礎砕石転圧完了の写真
- ③規制コンクリート(PC板)の確認写真
- ④PC板設置時の写真

※PC板を吊り込む以前に、地上に置いた状態でメーカー名・PC板の寸法が確認できること

その他

法定検査の指摘事例

法定検査における指摘事例を紹介します。

状 況

担体流動部から生物濾過部への移行部が目詰まりしています。

このことが原因で槽内の水位が上昇し、槽内水が生物濾過部を通らずに流出しています。

担体流動部から生物濾過部への移行部(ネット部)が目詰まりし、水位差が生じています。



生物濾過部のようす

担体流動部の水位が上昇し、槽内水が消毒槽に短絡しています。



担体流動部のようす

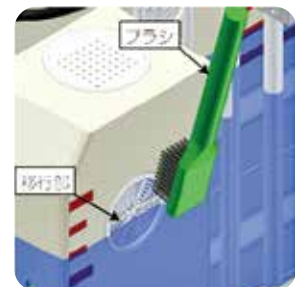
指摘の理由

処理が不完全なまま放流されているため、改善が必要です。

改善方法

担体流動部から担体濾過部への移行部(ネット部)をブラシ等でこすり、水道水で洗い流して詰まりを解消させます。

なお、詳しくは維持管理要領書をご覧ください。



その他

人事のお知らせ

平成30年4月1日付で人事異動を行いました。

事 務 局	福岡検査センター
● 検査部長兼筑豊検査センター所長 坂井 義博 ● 企画課主事 日野 絢 ● 検査課副課長 諏訪 省三 ● 総務課技師 大久保 早紀【新規採用】	● 水質検査課技術主査 江藤 真紀子
筑後検査センター	筑豊検査センター
● 法定検査課技術主査 山田 耕作 ● 水質検査課副課長 田中 英男	● 法定検査課技術主査 濱崎 博美 ● 法定検査課技師 岩元 淳 ● 水質検査課水質検査員 木本 修二

【平成30年4月1日】

出 向：櫻木 秀憲(検査課技術主査)

環境省環境再生・資源循環局浄化槽推進室環境専門調査員

【平成30年3月31日】

退 職：青木 孝志(検査部長兼福岡検査センター所長)

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

行事

情報

官庁情報

試験・講習

その他



豊前市

今回は、
豊前市をご紹介します。



〈豊前市役所提供〉

豊前市は人口およそ26,000人で、福岡県の東南端に位置し、北九州とは北西45km、大分県中津市とは南東7kmの位置関係にあり、京築地域南部の中心都市として位置しています。また、主要交通網としては、国道10号線及びJR日豊線によって構成される東九州ルートが通っています。

豊前市には、四季折々の見どころが多くありますが、中でも近年人気なのが「静豊園の河津桜」です。ソメイヨシノより一足早い2月下旬から3月にかけて開花する早咲き種で、可憐で清楚な雰囲気が魅力の情緒あふれる桜です。

毎年4月30日と5月1日の両日には、大富神社の春の大祭である「神幸祭～八屋祇園～」が行われ、地域上げての祭りとして盛大に繰り広げられます。また、宇島祇園、松江祇園も行われ、大いに賑わいを見せます。

平成28年6月にオープンした「うみてらす豊前」も豊前海の魅力を味わい、楽しみ、学べる施設として連日、多くの来場者があります。

(春:コウイカ 夏:コショウダイ、ハモ
秋冬:本ガニ、一粒ガキ など)

編集後記

2018年もスタートして、早3ヶ月が過ぎました。平昌冬季オリンピックやパラリンピックも終了し、多くの選手たちが私たちに喜びと感動を与えてくれました。今年は、サッカーワールドカップロシア大会など、大きなスポーツイベントが開催されるため、世界中の人たちがスポーツを通して盛り上がりを見せる年になりそうです。(M)

2018
春号
No.147

かいほう



発行年月日：平成30年4月1日
発行所：一般財団法人 福岡県浄化槽協会
〒811-2412
福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2
TEL.(092)947-1800
FAX.(092)947-3636
発行人：三浦 正吏
ホームページ：http://www.fjkyo.or.jp



この印刷物は環境保護の為、再生紙を使用し、植物油インキによって印刷しました。